

個人情報ファイル簿（令和7年12月10日現在）

No	個人情報ファイルの名称	行政機関等の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称			個人情報ファイルの利用目的	記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	個人情報ファイルの種別 政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の提出を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の提案をすることができる期間	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	備考					
			局	部	課(室)																	
1	熊本市有功者表彰潜在候補者リスト	市長 政策局 秘書部	秘書課	熊本市有功者表彰規則に基づく有功者表彰者の認定、決定、受章履歴の記録・確認のために利用する。	1氏名、2氏名のふりがな、3性別、4生年月日、5年齢、6郵便番号、7住所、8校区、9電話番号、10役職名、11在職期間、12通算在職年月数、13担当課名	熊本市有功者表彰受賞者及び候補者	対象職種所管課からの回答	含まない	—	熊本市総務局行政管理部法制課（情報公開窓口）	〒860-8601 熊本県中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	あり	該当	熊本市総務局行政管理部法制課（情報公開窓口）	〒860-8601 熊本県中央区手取本町1番1号	—	—	—	—	
2	ふるさと応援寄附金寄附者情報一覧	市長 政策局 秘書部	広報課	寄附の履歴の記録、寄附者への寄附証明書発送、寄附者への返礼品の発送事務、寄附金税額控除に係る申告特例に関する事務	1受付番号、2氏名、3住所（及び返礼品発送先住所）、4メールアドレス、5生年月日、6寄附方法、7支払方法、8寄附金額、9寄附年月日、10返礼品、11寄附の使い道、12寄附金税額控除に係る申告特例の希望	寄附者	本人提出の申込書、寄附受付ポータルサイトとのデータ連携	含まない	寄附者の住所地市町村	熊本市総務局行政管理部法制課（情報公開窓口）	〒860-8601 熊本県中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	なし	非該当	—	—	—	—	—	—	
3	避難行動要支援者名簿	市長 政策局 危機管理防災部	防災計画課	災害時に自力で避難をすることが困難な方（避難行動要支援者）の名簿を作成し、以下の通り活用するもの。 ①平常時 名簿情報の外部提供に同意いただいた方のみが記載された同意者名簿を避難支援等関係者に提供して防災訓練などに活用。 ②災害時 同意を得てない方も含む全体会員を、救出・救援を担う消防機関や警察に提供して安否確認などに活用。（原則、町内自治会等の地域関係への提供は行わない。）	1氏名、2フリガナ、3生年月日、4性別、5住所、6連絡先、7登録区分（身体要件等）、8校区、9町内、10会員登録番号	以下の一いずれかの要件を満たす者 ①要介護認定3～5を受けている者 ②身体障害者手帳1、2級を所持している者 ③療育手帳Aを所持している者 ④精神障害者保健福祉手帳1、2級を所持している者 ⑤指定難病医療受給者 ⑥その他、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難と認められる単身の高齢者又は高齢者のみの世帯の者、障がいのある者、妊娠婦、乳幼児、医療依存度の高い者等であって、避難の支援を希望するもの	住民基本台帳情報、避難行動要支援者制度登録者	含む	①平常時 (同意者名簿を提供) ○提供先 町内自治会、民生委員・児童委員、校区社会福祉協議会、校区防災連絡会、自主防災クラブ、消防機関、熊本県警察、市社会福祉協議会、地域包括支援センター（ささえりあ）、障がい者相談支援センター ②災害時 (全体名簿を提供) ○提供先 消防機関、熊本県警察	熊本市総務局行政管理部法制課（情報公開窓口）	〒860-8601 熊本県中央区手取本町1番1号	なし	マニュアル処理ファイル	—	該当	熊本市総務局行政管理部法制課（情報公開窓口）	〒860-8601 熊本県中央区手取本町1番1号	—	—	—	—	1年に1回更新